

第 6 章

公開、活用

世界遺産の保存管理は、資産の物理的な保護のみならず、その顕著な普遍的価値を広く伝達し、次世代へと確実に伝えていく公開、活用と一体のものである。

締約国は世界遺産の保存の必要性についての普及啓発とともに、適切に公開することが推奨されている（作業指針第 217 段）。

本章では、本資産および地域社会に負の影響を及ぼすことなく来訪者に価値ある体験を提供するための環境整備や施策を示す。

- 6-1 基本方針
- 6-2 来訪の基本的な考え方
- 6-3 施策
 - 6-3-1 資産の保護
 - 6-3-2 円滑な来訪
 - 6-3-3 価値の探求・発信
 - 6-3-4 地域との協調
- 6-4 エリア別展開
 - 6-4-1 沖ノ島エリア
 - 6-4-2 大島エリア
 - 6-4-3 辺津宮エリア
 - 6-4-4 新原・奴山古墳群エリア

6-1 基本方針

本資産は、全体で一つの顕著な普遍的価値を持つシリアル・ノミネーション・サイトである。そのため、顕著な普遍的価値に即した一貫性をもった資産の価値の解説が必要である。また、本資産の公開、活用によって本資産および地域社会に負の影響が及ばないように、本資産および地域社会にとって望ましい持続可能な観光来訪を進める必要がある¹。

そこで、本章では、本資産の「イメージの統合と正しい価値の発信」を実現していくための基本方針とその施策の方向性を以下のように定めた。

（１）資産の保護

世界遺産の最大の目的は、遺産を人類共通の宝として将来に伝えることである。そのため、本資産の顕著な普遍的価値を損なわないよう、十分な保護を前提として公開、活用を行う。

○ 理念・方針の周知

沖ノ島の原則非公開等、本資産や信仰上の禁忌、慣習の保護を前提とすることを周知する。

○ 資産の整備

風化や災害、事故や公開および活用による本資産のき損を防ぐための整備や日常的な維持管理を行う。

（２）円滑な来訪

来訪者が地理的に分散した各構成資産を円滑に来訪し、本資産の顕著な普遍的価値を正しく理解できる環境を整える。

○ 展示・解説の充実

世界遺産ガイダンス施設「海の道むなかた館」を本資産の拠点的ガイダンス施設として展示・解説の充実を図りつつ、沖ノ島祭祀遺跡からの出土品を収蔵・展示する宗像大社神宝館の老朽化等にも考慮して、新たな展示・解説拠点（世界遺産センター（仮称））の整備を検討する。

○ 便益施設の維持

トイレや休憩所等、来訪者が快適に本資産を巡るための施設を維持管理する。

¹ 世界遺産における観光戦略については、以下を参照されたい。

・ UNESCO世界遺産センターHP「World Heritage Sustainable Tourism Programme」

○ 来訪者動線の整備

円滑に来訪できる公共交通ネットワークや自転車ルートなど構成資産へのアクセスの向上に努める。

○ ユニバーサルデザイン

誰もが安全で快適に本資産へアクセスできるよう、バリアフリー対応や多言語表記等の整備を行う。

（３）価値の探求と発信

本資産にはまだ明らかとなっていない価値が残されており、それらも含めて本資産の価値である。継続的な価値の探求と発信によって、価値を広く共有していく。

○ 多面的な価値の探求

登録時の勧告事項である、日本および周辺諸国における海上交流、航海およびそれに関連する文化的・祭祀的实践に関する国際的、学際的な研究をはじめ、本資産に関わる歴史や信仰、伝承、風習など、未解明な価値について多面的に探究する。

○ 正しい価値の共有

本資産の顕著な普遍的価値を正しく伝えるためには、ボランティアガイドの役割が極めて重要である。そのため、講習会及びワークショップの開催等によるガイドスキルの維持、向上を図る機会を提供する。

また、多言語による幅広い情報発信や教育活動を継続し、その成果をインターネットで積極的に情報発信する。

（４）地域との協調

本資産の永続的な保存と活用を実現するためには、地域住民をはじめとする多くの人々の理解と積極的な関わりが必要である。そのため、地域住民と来訪者、それぞれにとって好ましい環境を整える。

○ 連携体制の構築

構成資産の管理者や活用に関わるボランティア、民間企業などが有機的に連携するための「守り伝える活動」認定制度を運用する。

○ 事業の持続性の確保

福岡県および宗像市、福津市の観光部局と連携し、事業採算性に配慮した地元ならではの資源の活用など来訪者のニーズに応えた魅力あるサービスの持続的な提供を目指す。

○ 地域住民への配慮

事業者や来訪者が地域住民に負担をかけることなく、生活の向上につながるようなシステムを築く。

基本方針	施策	エリア別展開
方針1 資産の保護	○理念・方針の周知 沖ノ島の原則非公開等、本資産や信仰上の禁忌・慣習の保護を前提とすることを周知する。 ○理念・方針の周知 風化や災害、事故や公開および活用による本資産のき損を防ぐための整備や日常的な維持管理を行う。	沖ノ島エリア
方針2 円滑な来訪	○展示・解説の充実 世界遺産ガイダンス施設「海の道むなかた館」を本資産の拠点のガイダンス施設として展示・解説の充実を図りつつ、沖ノ島祭祀遺跡からの出土品を収蔵・展示する宗像大社神宝館の老朽化等にも考慮して、新たな展示・解説拠点の整備を検討する。 ○便益施設の維持 トイレや休憩所等、来訪者が快適に本資産を巡るための施設を維持管理する。 ○来訪者動線の整備 円滑に来訪できる公共交通ネットワークなど構成資産へのアクセス向上に努める。 ○ユニバーサルデザイン 誰もが安全で快適に本資産へアクセスできるよう、バリアフリー対応や多言語整備等の整備を行う。	大島エリア
方針3 価値の探求と発信	○多面的な価値の探求 登録時の勧告事項である、日本および周辺諸国における海上交流、航海およびそれに関連する文化的・祭祀の実践に関する国際的、学際的な研究をはじめ、本資産に関連する歴史や信仰、伝承や風習など、未解明な価値について多面的に探究する。 ○正しい価値の共有 本資産の価値を正しく伝えるため、ボランティアガイドのスキルの維持、向上を図りつつ、多言語による幅広い情報発信や教育活動を継続する。	辺津宮エリア
方針4 地域との協調	○連携体制の構築 構成資産の管理主体やボランティア、民間企業などが有機的に連携するための体制を構築する。 ○事業の持続性の確保 事業採算性に配慮し、地元ならではの資源の活用など、来訪者のニーズに応えた魅力あるサービスの持続的な提供を目指す。 ○地域住民への配慮 事業者や来訪者が地域住民に負担をかけることなく、生活の向上につながるようなシステムを築く。	新原・奴山古墳群エリア

図 6-1 公開、活用の基本方針と施策

6-2 来訪の基本的な考え方

基本理念および基本方針を踏まえて主な施策の方向性を示していくにあたり、各構成資産のつながりや全体像を理解する上で最適な本資産への来訪について、基本的な考え方を提示する。

(1) エリアの設定と全体の考え方

構成資産の特性・まとまりから、本資産は「沖ノ島エリア」「大島エリア」「辺津宮エリア」「新原・奴山古墳群エリア」に分けられる。

本資産の顕著な普遍的価値を正しく理解するためには、はじめに展示・解説拠点を訪れた上で、各エリア・構成資産を巡ることが望ましい。ただし、離れて存在する複数のエリアを1日で巡ろうとした場合、移動手段と時間に限界があるため、1つのエリアへの来訪だけでも本資産の顕著な普遍的価値が伝わるようにする。また、対話による資産の解説も欠かせないことから、各エリア・施設で活動するボランティアガイドや地域学芸員のスキルアップを図る。

(2) 各エリアの位置づけ

「沖ノ島エリア」は原則非公開のため、沖ノ島（沖津宮）についての価値の解説は現地では行わず、展示・解説施設が集まる「辺津宮エリア」および沖津宮遙拝所のある「大島エリア」で行うとともに、禁忌などの信仰の伝統も考慮し、海上から沖ノ島を遠望する適切な来訪プログラムを造成する。

「大島エリア」は、辺津宮と同様に古代から続く宗像三女神信仰を伝える宗像大社中津宮と沖ノ島に対する信仰の伝統を象徴する宗像大社沖津宮遙拝所を擁し、地域住民の沖ノ島および三女神への信仰は篤く、沖ノ島信仰の継承を実感する上で最適なエリアである。また、「神守る島」をコンセプトに、大島の人々と沖ノ島のつながりを学ぶことのできる展示・解説施設「大島交流館」がある。

「辺津宮エリア」は、古代から続く宗像三女神信仰の中心的存在である宗像大社辺津宮を中心としたエリアで、宗像大社神宝館、世界遺産ガイダンス施設「海の道むなかた館」といった沖ノ島や本資産全体の価値を伝える展示・解説施設が位置する。本資産の公開・活用の上でも核となるエリアである。

「新原・奴山古墳群エリア」は、沖ノ島への信仰の伝統を築いた古代豪族、宗像氏の墳墓である新原・奴山古墳群を中心としたエリアで、古代（古墳時代）以来、海との関係において宗像地域が繁栄し、信仰の伝統が育まれたことを伝えるべきエリアである。このエリアには、新原・奴山古墳群をCG映像などで解説するとともに、古墳群と沖ノ島とのつながりを示す出土品などを展示した展示・解説施設「カメラアステージ歴史資料館」があ

る。また古墳群を一望できる高台には古墳群展望所があり、ボランティアガイドが一部期間を除き常駐している。

以上の基本方針と来訪の基本的な考え方を踏まえ、主な施策の方向性を示し、エリア別に展開のあり方を整理する。

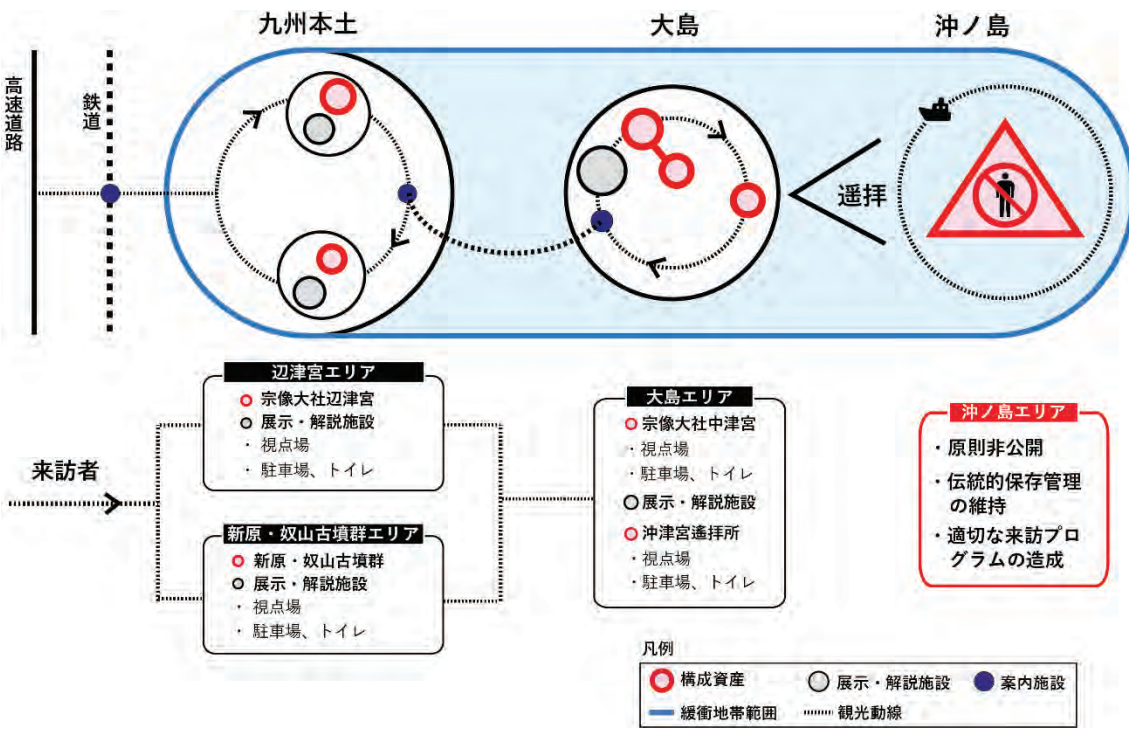


図 6-2 来訪者施設と来訪者動線の考え方

表 6-1 本資産に関わる展示・解説施設一覧（宗像市・福津市内）

名称	所在地	対象	内容	利用者数
世界遺産ガイダンス施設 海の道むなかた館	福岡県 宗像市深田	資産全体 沖津宮、沖津宮遙拝所 中津宮、辺津宮、 新原・奴山古墳群	解説パネル、大型スクリーン映像、3D映像、レプリカなどで本資産の価値を紹介。	94,173人 (2020年)
宗像大社神宝館	福岡県 宗像市田島	沖津宮、中津宮、辺津宮	沖ノ島祭祀遺跡の出土品および宗像大社が所蔵する文化財の収蔵、展示。	19,841人 (2020年)
大島交流館	福岡県 宗像市大島	資産全体 沖津宮、沖津宮遙拝所 中津宮、辺津宮	解説パネル、3面スクリーン映像などで、大島の人々と沖ノ島のつながりを紹介。	15,752人 (2020年)
カメラアステージ歴史資料館	福岡県 福津市津屋崎	資産全体 新原・奴山古墳群	CG映像や模型による古墳群の紹介や沖ノ島とのつながりを示す出土品などの展示。	81,809人 (2020年)

表 6-2 本資産に関わる案内施設一覧

名称	所在地	対象	内容	利用者数
大島港渡船ターミナル	福岡県 宗像市大島	資産全体 沖津宮遙拝所 中津宮	世界遺産や本資産および 大島の構成資産の解説パ ネル展示	171,163人 (2020年)
道の駅むなかた	福岡県 宗像市江口	資産全体	本資産に関する情報およ び観光案内	1,354,170人 (2020年)
あんずの里	福岡県 福津市勝浦	資産全体	本資産に関する情報およ び観光案内	234,818人 (2020年)
福津市行政・観光情報 ステーション	JR福岡駅	新原・奴山古墳群	本資産に関する情報およ び観光案内	32,397人 (2020年)

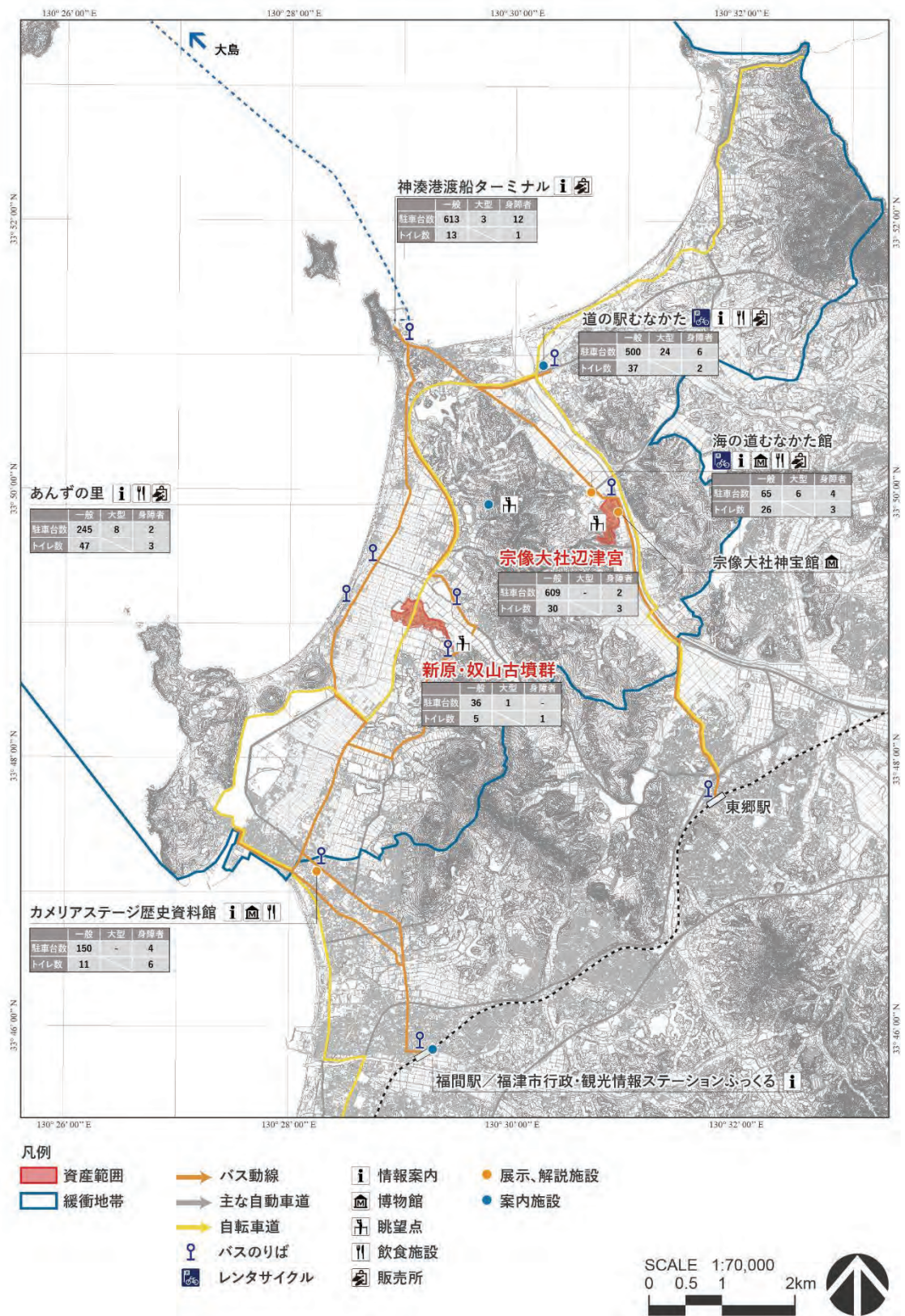


図 6-3 資産周辺の便益施設および公開、活用施設の現況（九州本土）



図 6-4 資産周辺の便益施設および公開、活用施設の現況（大島）

6-3 施策

6-3-1 資産の保護

本資産の顕著な普遍的価値を損なわないよう、十分な保護を前提として公開、活用を行う必要があることから、沖ノ島の原則非公開等、信仰上の禁忌・慣習の保護を前提とすることを周知する。なお、本資産の保存管理に係る方針や方法等については第4章を参考されたい。

6-3-2 円滑な来訪

(1) 現状

本資産は沖ノ島、大島、九州本土に分散しているが、原則非公開とされている沖ノ島以外の構成資産へは、公共交通もしくは自家用車等を利用して訪問することが可能である。また、九州本土と大島の間は、宗像市が運航する毎日7便の旅客船またはフェリーで渡島が可能である。

本資産についての展示・解説施設は、宗像大社辺津宮境内の宗像大社神宝館や世界遺産ガイダンス施設「海の道むなかた館」、大島交流館、カメラiasステージ歴史資料館があり、本資産の顕著な普遍的価値を各エリアにおいて理解することができる。また、観光動線上の拠点には、本資産に関する情報のパネル展示やパンフレットなどを配架した案内施設があり、必要に応じて観光案内を受けることができる。

なお、各エリア・施設において、ボランティアガイドによる解説を受けることができる。

(2) 課題

本資産を1日で全て訪れることは比較的困難であることから、明確な動線を設定し、適切な価値の解説と誰もが円滑にアクセスできる環境を提供する必要がある。また、沖ノ島祭祀遺跡の出土品を収蔵・展示する宗像大社神宝館が老朽化していること、各展示・解説施設において実物資料に基づいた本資産の価値の解説が十分にできていないこと、世界遺産ガイダンス施設「海の道むなかた館」の展示容量が限界に達しつつあることなどから、新たな展示・解説拠点の整備を検討する必要がある。

(3) 方針

① 展示・解説の充実

各エリアで本資産の顕著な普遍的価値を理解できるように、展示・解説施設等の充実を

図りつつ、当面は世界遺産ガイダンス施設「海の道むなかた館」を本資産の拠点的ガイダンス施設とする。なお、本資産の顕著な普遍的価値や非公開の沖ノ島の価値を分かりやすく伝えるために必要な展示・解説拠点（世界遺産センター（仮称））のあり方については、沖ノ島祭祀遺跡からの出土品を収蔵・展示する宗像大社神宝館の老朽化も考慮しつつ、周辺施設との連携や調査研究、休憩等を含めた機能、規模、立地場所等の検討を継続して行う。

また、案内施設のパネル展示については適宜更新し、配架するパンフレットなどについて不足が生じないよう各施設と調整する。

② 便益施設の維持

来訪者が快適に本資産を巡るためのトイレや休憩所の設置などを、快適な状態で維持管理する。

③ 眺望環境の提供

信仰が古代から受け継がれてきた環境をよく残す本資産において、眺望は価値を伝える重要な要素であるため、辺津宮や中津宮（御嶽山展望台）、新原・奴山古墳群等の視点場といった眺望環境を提供する。また、御嶽山山頂や沖津宮遙拝所以外にも、海の向こうに沖ノ島を望むことのできる遠望スポットの紹介をスマートフォン用アプリやデジタル・アーカイブ等で行う。

④ 来訪者動線の整備

円滑に来訪できる公共交通ネットワークや自転車ルートなど構成資産へのアクセス改善策の整備を検討する。資産の顕著な普遍的価値を理解するための見学ルートや、エリア毎に構成資産についての理解を深めるルートなど、来訪者の関心やニーズに応じたルートの設定と情報提供を行う。また、本資産の価値の解説を行うボランティアガイドについて、質の担保と体制の充実に努め、来訪者の積極的なガイド利用を促す。

⑤ ユニバーサルデザイン

誰もが安全に本資産にアクセスできるよう、バリアフリー整備や多言語表記等の整備を行う。また、携帯端末によって来訪者が様々な情報を取得できるよう、Wi-Fi環境の充実に努める。

表 6-3 顕著な普遍的価値の属性と展示・解説施設の関係

属性		要素	価値の解説	展示・解説施設			
				む な か た 館	神 宝 館	大 島 交 流 館	カ メ リ ア
属性①	出土品	多様な来歴をもつ豊富な沖ノ島祭祀遺跡からの出土品	発掘調査によって沖ノ島祭祀遺跡からは約8万点もの豊富かつ質の高い奉獻品には、ペルシアや中国、朝鮮半島からもたらされたものも含まれ、当時の活発な対外交流の実情を示す。	◎	◎	○	○
属性②	沖ノ島祭祀遺跡	沖ノ島の地形的特徴	九州北部と朝鮮半島との間に位置する沖ノ島は、古代から航海の道しるべだった。またその荘厳さを感じさせる外観から人々の信仰の対象となり、島の中腹で祭祀が行われた。	◎	◎	—	—
		豊富な考古学的堆積物を有する沖ノ島祭祀遺跡	沖ノ島に保存されてきた考古学的遺跡はほぼ無傷であり、そこで執り行われた祭祀が4世紀後半から9世紀末にかけての500有余年にどのように変化したかについて時系列的な記録を残すものとなっている。大量の奉獻品が様々な場所に納められており、祭祀の変化を証している。	◎	◎	○	○
		原位置を保ったままの沖ノ島祭祀遺跡に残る膨大な数の奉獻品					
属性③	沖ノ島に対する崇拜	沖ノ島の原始林	ほぼ手つかずの状態を守り伝えられてきた豊かな自然は国指定天然記念物に指定され、古代から現在までの信仰の継続を示している。	◎	○	○	—
		小屋島・御門柱・天狗岩といった沖ノ島に付属する岩礁	3つの岩礁は、宗像大社沖津宮の天然の島居の役割を果たしており、今も沖ノ島に向かう船は岩礁の間を通る。	◎	◎	○	—
		文書に記録された沖ノ島での祭祀	中世に行われた「御長手神事」など、中世以降も年に数回沖ノ島に上陸して神事が行われたことなどが、古文書によって証明される。	◎	◎	◎	—
		沖ノ島にまつわる禁忌	入島を厳しく制限するなど、沖ノ島にまつわる禁忌は、今も強く受け継がれている。	◎	◎	◎	—
		九州および大島から沖ノ島に開けた眺望	九州本土および大島から沖ノ島へと開かれた眺望によって例示される「遥拝」は、各地で行われていた記録があり、その伝統は現在も受け継がれている。	◎	—	◎	—
		沖ノ島を崇める伝統を育んだ宗像氏の人々の存在を証明する新原・奴山古墳群	新原・奴山古墳群は、沖ノ島で祭祀を行い、宗像三女神を祭るようになる古代豪族・宗像氏が築いた墳墓である。	◎	—	—	◎
属性④	遥拝	九州および大島から沖ノ島に開けた眺望	九州本土および大島から沖ノ島へと開かれた眺望によって例示される「遥拝」は、各地で行われていた記録があり、その伝統は現在も受け継がれている。	◎	—	◎	—
		「神宿る島」沖ノ島を遠くから拝むための信仰の場である沖津宮遥拝所	沖ノ島から約48km離れた大島の北岸に位置する沖津宮遥拝所は、禁忌などにより容易に近づくことのできない沖ノ島を遥拝するため、18世紀までに設けられた。				
		沖ノ島へと続く海を見渡す台地上に位置する新原・奴山古墳群	新原・奴山古墳群は、沖ノ島に続く海を見渡す台地上に築かれており、被葬者である宗像氏と海や沖ノ島との関係を物語っている。	◎	—	—	◎
属性⑤	宗像三女神への崇拜	古代祭祀遺跡に関連づけられる生きた信仰の場である宗像大社沖津宮・中津宮・辺津宮	宗像大社沖津宮・中津宮・辺津宮はいずれも古代祭祀遺跡を起源としており、社殿を主な祭祀の場とする宗像三女神への信仰の場として現代に続いている。	○	○	◎	—
		主に宗像大社の社殿において執り行われる宗像三女神への祭祀	三宮の本殿には、それぞれ宗像三女神がまつられており、辺津宮の第二宮・第三宮など、様々な社殿が境内に設けられていった。	○	○	◎	—
		宗像地域の人々によって守られてきた宗像三女神への崇拜	沖ノ島に対する信仰の伝統は、宗像三女神信仰という形で、漁師をはじめとする宗像地域の人々を中心に現代まで守られてきた。	◎	○	◎	—
顕著な普遍的価値の解説				◎	○	○	◎

◎：実物資料やレプリカ、模型、映像等で詳しく解説している ○：パネルや映像等で解説している —：展示・解説がない

6-3-3 価値の探求・発信

(1) 現状

宗像大社に関しては、1954～1971年の沖ノ島の学術調査成果をはじめ、『宗像神社史』および『宗像大社文書』などの宗像神社（宗像大社）復興期成会による充実した調査成果がある。新原・奴山古墳群については、墳丘の測量調査や一部の発掘調査の成果がある。世界遺産登録活動においては、国内外の専門家による3か年（2010～2013年）の研究事業を行い、また本資産に関する継続的な調査研究の成果については、雑誌『沖ノ島研究』を2015年より毎年刊行し公開している。

世界遺産登録後は、勧告に基づき日本および周辺諸国における海上交流、航海およびそれに関連する文化的・祭祀的实践に関する国際的、学際的な研究を進めているほか、宗像大社が所蔵する考古資料・文献資料についての調査・研究や新原・奴山古墳群における整備にともなう発掘調査等が実施されている。また、これらの調査・研究による成果に基づいた情報発信にも努めている。

(2) 課題

本資産は古代から非常に長い期間にわたって守り伝えられてきたものであり、なお未解明の事柄が数多く残されている。特に沖ノ島祭祀遺跡に関しては、奉獻品を中心に調査・研究の余地がある。また、本資産について継続的に適切な情報発信を行っていくためには、調査・研究を行って未解明の価値を多面的に探求していく必要があるが、そのためには十分な体制が維持されなければならない。

(3) 方針

① 多面的な価値の探求

福岡県、宗像市、福津市および宗像大社は専門職員を配置し、本資産に関連する歴史や信仰、伝承や風習など、未解明の価値を、考古学や歴史学、民俗学などの観点から多面的に探求する。特に、日本および周辺諸国における海上交流、航海およびそれに関連する文化的・祭祀的实践に関する国際的、学際的な研究を継続的に行う。また、本資産のモニタリング調査も継続する。

調査・研究にあたっては、大学・研究機関等との共同研究等、国内外の他機関との学術交流を図る。調査・研究の成果は報告書や研究紀要等の発行やデジタル・アーカイブ等で広く公開し、さらなる研究の進展を促進する。

② 正しい価値の共有

本資産の価値を正しく伝えるためには、展示・解説施設での展示や対話による資産の解説が必要不可欠である。そのため、講習会及びワークショップの開催等によるガイドスキ

ルの維持、向上を図る機会を提供する。また、調査・研究の成果についても、刊行物・展示等で分かりやすく情報発信する。また、宗像市・福津市以外の本資産と関わる展示・解説施設と連携し、広域的な価値の普及に努める。なお、情報発信については、信仰に関わる資産として、『広報ガイドライン』に基づく統一的なイメージに配慮しつつ、多言語で幅広く行う。さらに、次世代への価値の継承を図るため、体験・学習プログラムや教材の開発など、学校での本資産に関する教育、学習環境を充実させる。

表 6-4 調査、研究の目的と内容

目的	内容	
資産および周辺地域の価値の解明	・日本および周辺諸国における海上交流、航海、祭祀に関する調査・研究 ・沖ノ島祭祀遺跡に関する調査・研究 ・宗像大社所蔵の考古遺物、文書の調査・研究 ・宗像神信仰に関する調査・研究 ・沖ノ島への遥拝についての調査・研究 ・周辺地域の関連遺跡および文化財に関する調査・研究 ・周辺地域の古環境に関する調査・研究 ・宗像地域の民俗に関する調査・研究 ・海外の関連事例との比較研究	
資産の保存、整備、モニタリング	宗像大社沖津宮	・祭祀遺跡の出土遺物に関する調査 ・祭祀遺跡の保存科学調査 ・自然環境（原始林）および生態系に関する調査 ・祭祀遺跡の保存管理手法の検討
	宗像大社 沖津宮遙拝所	・発掘調査
	宗像大社中津宮	・歴史的建造物の調査
	宗像大社辺津宮	・自然環境（社叢）に関する調査 ・文献、絵図等の史料調査
	新原・奴山古墳群	・発掘調査 ・墳丘等の測量調査 ・墳丘の植生調査 ・地中レーダー探査
	周辺環境	・自然環境に関する調査 ・景観に関する調査

表 6-5 本資産に関わる展示・解説施設（宗像市・福津市以外）

名称	所在地	対象	内容
九州歴史資料館	福岡県 小郡市三沢	資産全体 新原・奴山古墳群	本資産の解説パネル展示、新原・奴山古墳群から出土した考古資料の展示
九州国立博物館	福岡県 太宰府市	沖津宮	沖ノ島祭祀遺跡から出土した遺物の展示
国立歴史民俗博物館	千葉県 佐倉市	沖津宮	沖ノ島祭祀遺跡の実物大模型および遺物のレプリカの展示（2019年リニューアル）

6-3-4 地域との協調

(1) 現状

宗像大社は地域の氏子組織に支えられており、新原・奴山古墳群でも近隣住民が清掃活動を行うなど、地域住民は様々な形で本資産の保存管理に関与している。また、企業や地元団体による本資産の価値を守り伝えるための活動が登録以前より継続的に行われている。保存活用協議会では本資産の価値を守り伝える活動を認定し、企業や地元団体によるボランティア活動の機運醸成を図っている。

(2) 課題

世界遺産登録に伴う来訪者の増加を一時的なものとし、持続可能なコミュニティの維持を可能とする誘客事業などを、地域が一体となって提供していく必要がある。

(3) 方針

① 守り伝える活動の推進

保存活用協議会は、所有者や市民代表および事業者代表、地域コミュニティとの連携のもとで本資産の保護、周辺環境の保全および公開、活用に関する方針の意思決定と調整を行う。また、守り伝える活動の認定制度を推進し、企業や地元団体等に本資産の保護や活用への積極的な関与を促す。

② 事業の持続性の確保

福岡県および宗像市、福津市の関係部局と連携し、事業採算性に配慮した地元ならではの資源の活用など、来訪者のニーズに応えた魅力あるサービスの持続的な提供を目指す。また、地域のホスピタリティやブランドの向上、広域観光ルートとの連携など、本資産の魅力を広く訴求していく。

③ 地域住民への配慮

来訪者が住民に負担をかけることがないように、生活者の目線に立った来訪マナーや神社への参拝の心得をパンフレットやホームページ等によって周知する。また、資産の保護と活用を担う次の世代を養成するため、地域学習における本資産の活用の促進を図る。

6-4 エリア別展開

6-4-1 沖ノ島エリア（宗像大社沖津宮）

（１）現況と課題

禁忌によって一般人の上陸が禁止されているため、展示・解説は九州本土や大島で行う必要がある。通常は宗像大社の神職１名が常駐するのみであることから、防犯カメラ等の設置によって無断来訪者を監視している。また、祭祀遺跡の盗掘等が生じないように防犯対策を継続して実施する必要がある。

原則、非公開であるため一般人が目にするものではないものの、沖ノ島南側斜面の崩落防止を目的としたモルタル吹付やコンクリートの港湾部は信仰の対象となっている島としては人工的・近代的な印象があり、維持管理の中で修景を検討していく必要がある。

（２）方針

【資産の保護】

- 信仰の対象として厳しい禁忌等によって守られてきた、非公開の島であることについて方針を明確化し、周知する。
- 沖ノ島祭祀遺跡などのモニタリング調査を継続的に行う。
- 整備は祭祀遺跡の保存や信仰活動上で必要なものに限り、価値を保護するための維持・管理や「神宿る島」にふさわしい修景を行う。

【円滑な来訪】²

- 現地での価値の解説や来訪者のための整備は行わず、展示・解説施設が集まる「辺津宮エリア」および沖津宮遙拝所のある「大島エリア」で行う。
- 本遺産群の価値を十分理解した上で、島に立ち入らず海上から沖ノ島を遠望する、適切な来訪管理に基づいた来訪プログラムを造成する。

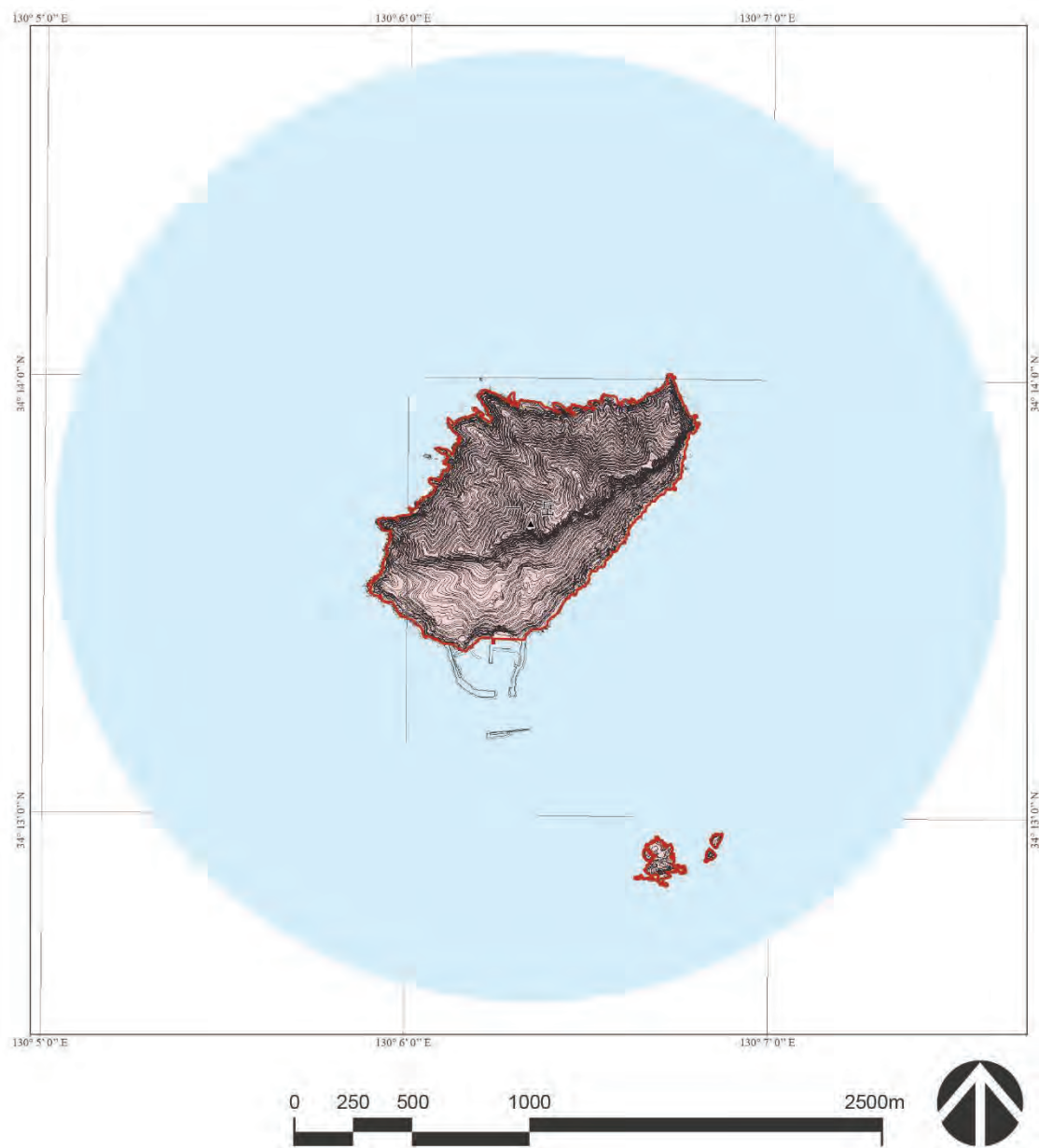
【価値の探求・発信】

- 沖ノ島祭祀遺跡の奉獻品を中心に、調査研究を継続する。
- 広報・情報発信にあたって、信仰の対象としての沖ノ島のイメージを守る。

【地域との協働】

- 沖ノ島を守ってきた地元漁師による漁業を妨げず、協働して島の維持管理に努める。

² 公開活用の基本方針（p.118）に基づき「円滑な来訪」としている。この上段の「資産の保護」にもあるとおり沖ノ島は非公開の島であり、一般人の上陸は認めていない。



- 凡例
- 資産範囲
 - 史跡指定範囲
(一ノ岳頂上から半径2km)



沖ノ島から2kmの地点から望む沖ノ島

図 6-5 資産範囲と史跡指定範囲図（沖ノ島）

6-4-2 大島エリア（宗像大社沖津宮遙拝所・宗像大社中津宮）

（１）現況と課題

大島エリアには、大島の人々と沖ノ島のつながりを学ぶことのできるガイド施設「大島交流館」がある。当館では、古代祭祀が行われた御嶽山山頂と麓の宗像大社中津宮本殿・拝殿との関係や、沖津宮遙拝所が象徴する遙拝の伝統や大島と沖ノ島との関係について、展示・解説している。また、各構成資産には世界遺産登録銘板や解説板が配され、現地でも世界遺産の顕著な普遍的価値と構成資産の関係を理解することができる。

一方で、御嶽山山頂の御嶽神社や御嶽山祭祀遺跡、沖津宮遙拝所には人が常駐しておらず、いたずらや放火・盗掘等への対策が必要である。また、島内の移動は徒歩やレンタサイクル、巡回バスの利用を基本とするが、坂道が多い島内でレンタサイクルを安全に利用するための注意喚起の方法や、本数が限られる巡回バスの運行等について改善を検討する必要がある。また、宗像大社中津宮の境内については未解明の部分が多いことから、境内の変遷に関する調査研究を継続的に実施する必要がある。

（２）方針

【本資産の保護】

- 人が常駐しない御嶽神社や御嶽山祭祀遺跡、沖津宮遙拝所を中心に、資産への巡回や監視を徹底する。

【円滑な来訪】

- 御嶽山参道などを来訪者が安全に利用できる環境を整備する。
- 島内を回遊できる遊歩道やサインを整備する。
- 島内巡回バスの運行体制の改善を検討する。
- レンタサイクルを安全に利用するために、利用マナーやルールの注意喚起および自転車の整備を徹底する。
- インターネットや大島と神湊のフェリーターミナルにおける告知等により、飲食店等の大島への来訪に関する事前の情報提供を充実させる。

【価値の探求・発信】

- 沖ノ島と関係が深い大島の歴史や文化・民俗について調査研究を行う。
- 宗像大社中津宮境内の変遷に関する調査研究を行う。

【地域との協調】

- ガイドや食事、宿泊などのホスピタリティを向上させ、大島ならではのサービスの提供を検討する。
- 島民の生活に支障が出ないような方策の検討や来訪マナーの周知を行う。

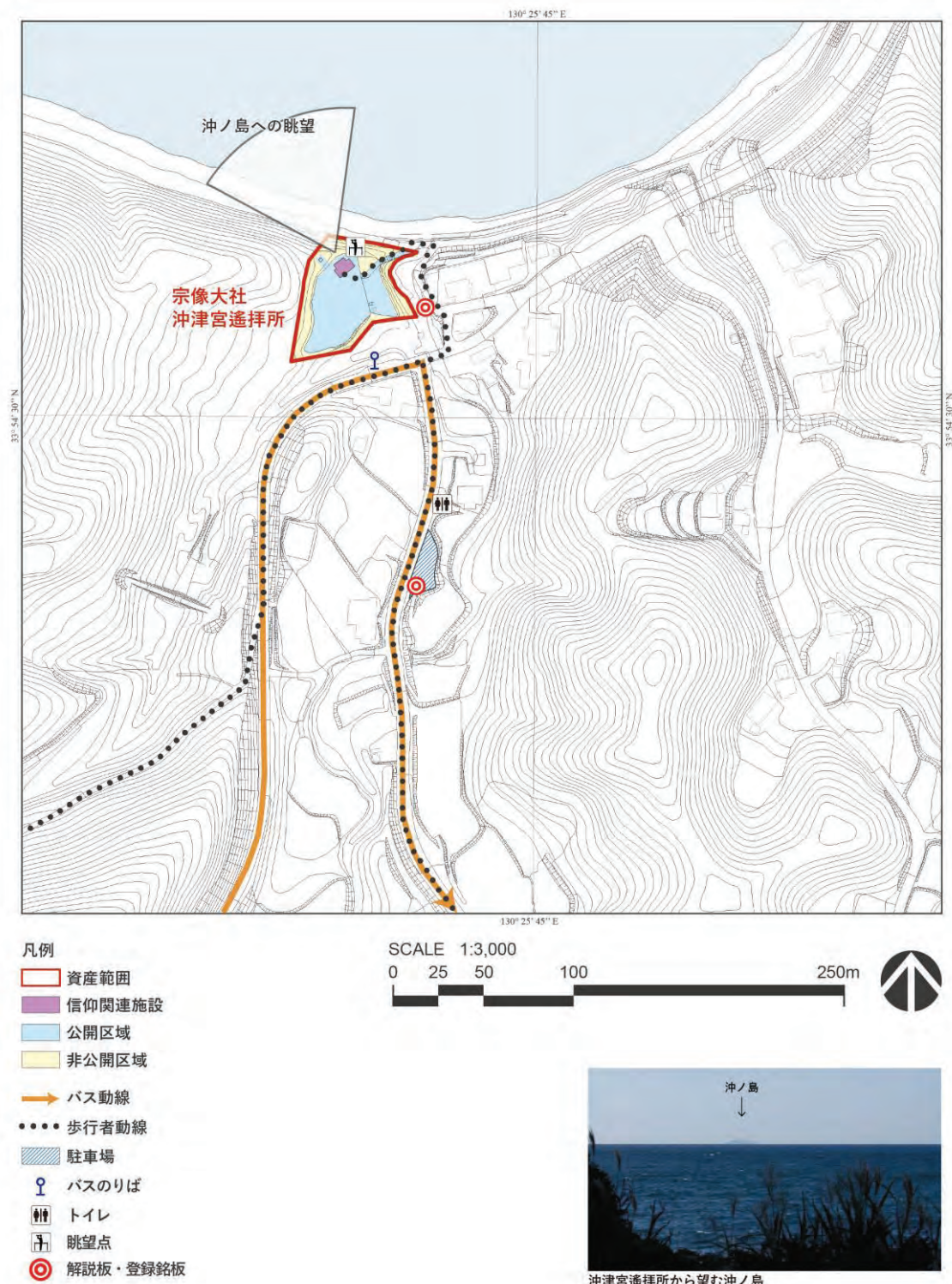


図 6-6 便益施設および来訪者のための施設配置図（沖津宮遙拝所）

6-4-3 辺津宮エリア（宗像大社辺津宮）

（１）現況と課題

本土に位置する辺津宮は、構成資産の中で最も来訪者が多く、宗像大社神宝館や世界遺産ガイダンス施設「海の道むなかた館」といった展示・解説施設も集中している。それらは原則非公開の沖ノ島の価値を展示・解説する役割を果たしている。また、世界遺産登録銘板および解説板が現地に設置され、古代祭祀が行われた下高宮（高宮祭場）と麓の社殿群との関係といった世界遺産の顕著な普遍的価値と構成資産との関係を知ることができる。一方で、沖ノ島祭祀遺跡からの出土品を収蔵・展示する宗像大社神宝館が老朽化していることから、新たな展示・解説拠点の整備について引き続き検討しつつ、当面は、世界遺産ガイダンス施設「海の道むなかた館」を拠点ガイダンス施設として来訪者の誘導を図る。また、宗像大社辺津宮の境内については未解明の部分が多いことから、境内の変遷に関する調査研究を継続的に実施する必要がある。

なお、宗像大社辺津宮へは現在も公共交通機関での来訪が可能だが、更なる利便性の向上を検討する必要がある。あわせて、宗像大社辺津宮から新原・奴山古墳群や宗像大社辺津宮から神湊港といった、各構成資産間のアクセスも改善する必要がある。

（２）方針

【本資産の保護】

- 今後の境内整備に向けて、境内の周辺も含めた将来像について関係者間でイメージを検討・共有する。

【円滑な来訪】

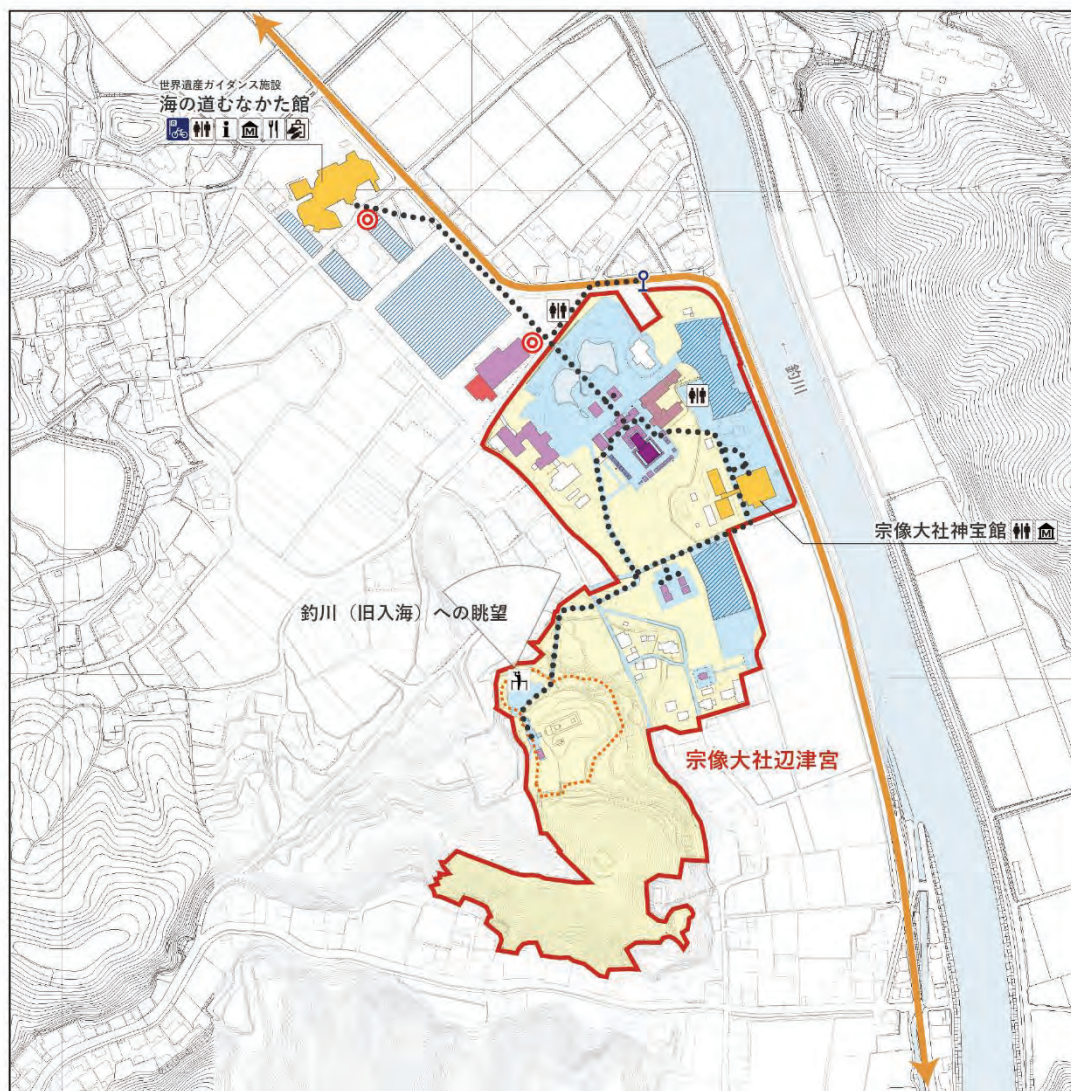
- 当面は海の道むなかた館において本資産全体の価値の展示・解説を行い、宗像大社神宝館とも連携して、原則非公開の沖ノ島の価値や宗像大社の歴史を伝える。

【価値の探求・発信】

- 宗像大社神宝館と連携して、沖ノ島祭祀遺跡の奉獻品をはじめとした所蔵品の調査を行う。
- 宗像大社辺津宮境内の変遷に関する調査研究を行う。

【地域との協調】

- 多言語のパンフレット等で来訪・参拝マナーの周知を行う。



凡例

- 資産範囲
- 祭祀遺跡
- 文化財建造物
- 信仰関連施設
- 管理事務所
- 展示施設
- 公開区域
- 非公開区域

- バス動線
- 歩行者動線
- 駐車場
- バスのりば
- レンタサイクル
- 解説板・登録銘板

- トイレ
- 情報案内
- 博物館
- 眺望点
- 飲食施設
- 販売所

SCALE 1:6,000

0 50 100 200m



図 6-8 便益施設および来訪者のための施設配置図（宗像大社辺津宮）

6-4-4 新原・奴山古墳群エリア（新原・奴山古墳群）

（１）現況と課題

史跡の整備計画を再検討し、段階的に整備を進める。古墳群が位置する台地の上を道路が通過し、また大型農業施設が存在しているため、施設の移転や道路横断の安全を確保した上で、台地全体の整備・活用を行う。このエリアには、カメラiasステージ歴史資料館があり、古墳群を映像や模型で解説するとともに沖ノ島とのつながりを示す出土品などを展示している。古墳群を見渡す高台に整備された展望所には世界遺産登録銘板および解説板が設置され、またボランティアガイドによる価値の解説を受けることができる。

なお、古墳群には公共交通機関での来訪も可能だが、バス停まで距離がある等、来訪者にとって不便な状況であることから、改善策を検討する必要がある。また、古墳群からカメラiasステージ歴史資料館へのアクセスについても同様に検討する。

（２）方針

【本資産の保護】

- 史跡地内のふさわしくない構造物の除去や樹林の手入れを行う。
- 削平などによって墳丘が崩落する危険性のある古墳については、崩落防止のための保護措置を検討する。修復の手法は発掘調査成果に基づいて専門家を含む委員会において検討する。

【円滑な来訪】

- 古墳の周溝といった外表施設の遺構を顕在化する等、それぞれの古墳の価値や特徴が分かるような整備を行う。
- 古墳群と旧入り海や玄界灘・大島等との位置関係や、大小様々な墳丘のある古墳群の全体像を把握できる展望所を整備し、あわせて眺望景観の改善を行う。
- 明確な動線を設定し、サイン・パンフレット等により遺跡の全体像や配置が分かるようにする。
- 古墳群への来訪手段や古墳群とカメラiasステージ歴史資料館のアクセス改善を図る。

【価値の探求・発信】

- 各古墳や遺跡全体についての調査研究をさらに進め、宗像氏の墳墓としての価値を分かりやすく伝えていく。

【地域との協調】

- コミュニティと連携して古墳群の維持管理や古墳群を楽しむイベントの催行等を行う。

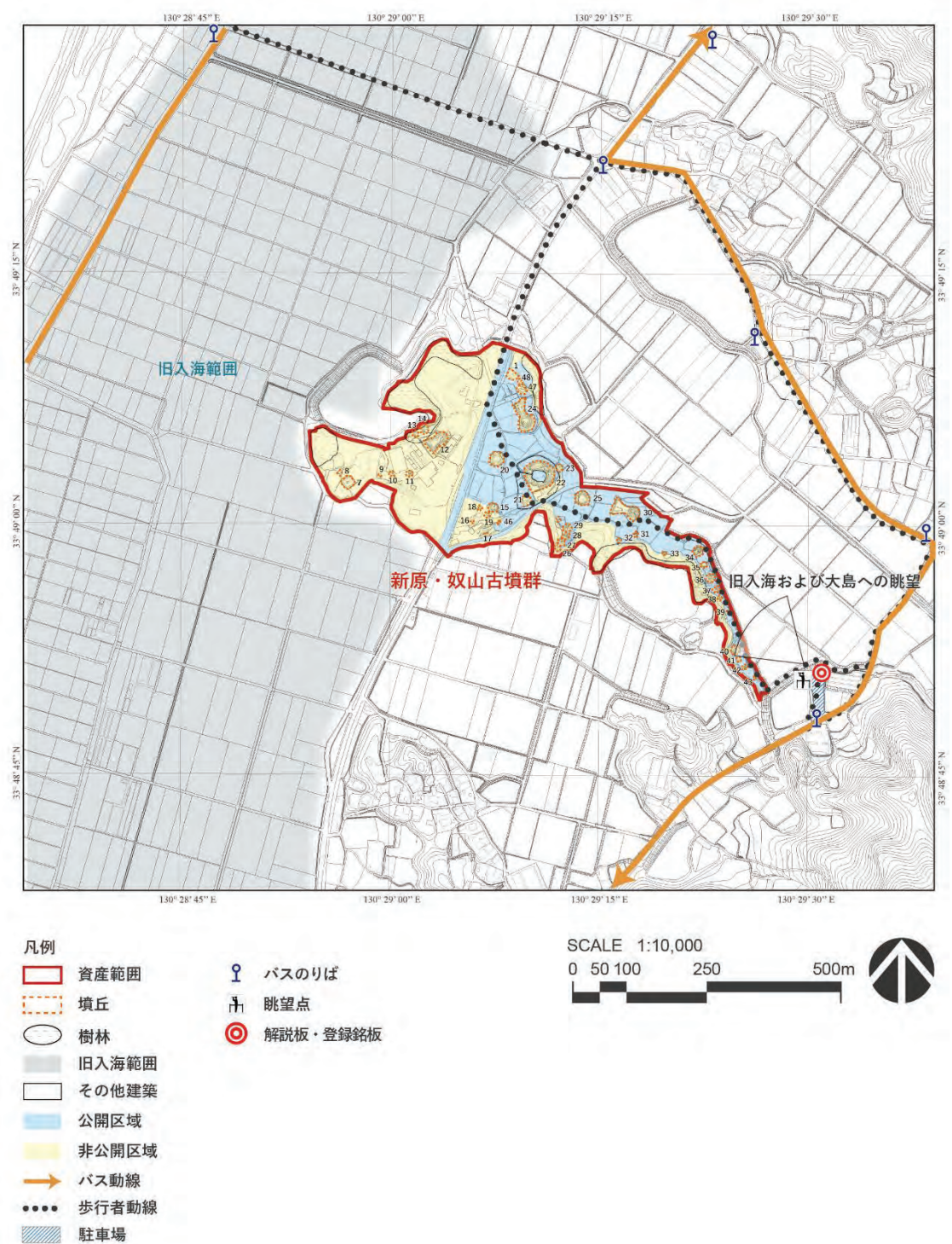


図 6-9 便益施設および来訪者のための施設配置図（新原・奴山古墳群）

第 7 章

体制の整備、運営

世界遺産の包括的な保存管理・公開活用を効果的に実施するためには、資産の管理者関係機関、および利害管理関係者との緊密な連携を図ることが重要である（作業指針第 117 段）。

本章では、本計画を推進するための体制について示す。関係者が連携して計画を推進する体制を整備し、各自の担う役割を明確にする。

- 7-1 保存管理・公開活用の体制
 - 7-1-1 体制
 - 7-1-2 財源の確保
 - 7-1-3 専門的知識および研修
- 7-2 地域コミュニティの参画
 - 7-2-1 行政と地域住民との連携
 - 7-2-2 地域の人材育成および技術支援

7-1 保存管理・公開活用の体制

本資産の保存管理および公開活用には、国、福岡県、宗像市、福津市の関係法令を所管する行政機関、所有者である宗像大社、地域住民、専門家、大学、研究機関等、様々な関係者の参画と利害関係の調整が必要不可欠である。また、本計画に関連する施策や事業は多岐にわたるため、その実現にあたっては関係者が共通認識のもと役割分担を行い、本資産における一貫した施策を進める必要がある。よって、本計画の推進を中心的に担う体制や外部組織との協力体制について整備し、関係者間での調整や意識の共有化を図る。本資産の保存管理・公開活用体制は図 7-1 に示すとおりである。

7-1-1 体制

(1) 保存活用協議会

2009 年の暫定リスト記載以降、福岡県、宗像市、福津市の関係行政機関の代表、宗像大社および地域コミュニティの代表からなる「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議を設立し、世界遺産登録活動を進めるとともに、資産の保存管理に取り組んできた。

2017 年の世界遺産登録後は、福岡県、宗像市、福津市の関係行政機関の代表（福岡県知事、宗像市長、福津市長、福岡県、宗像市、福津市の教育長）および所有者である宗像大社の代表を構成員とする「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会（以下、「保存活用協議会」）を設立し、本資産の保存管理と公開活用に取り組んでいる¹。

保存活用協議会は、包括的保存管理計画にもとづき資産の保護や周辺環境の保全および公開活用に関する方針の意思決定と調整を行っている。また、SDGs を推進し、市民代表、事業者代表、地域コミュニティと連携した持続可能な資産の管理を進めている。

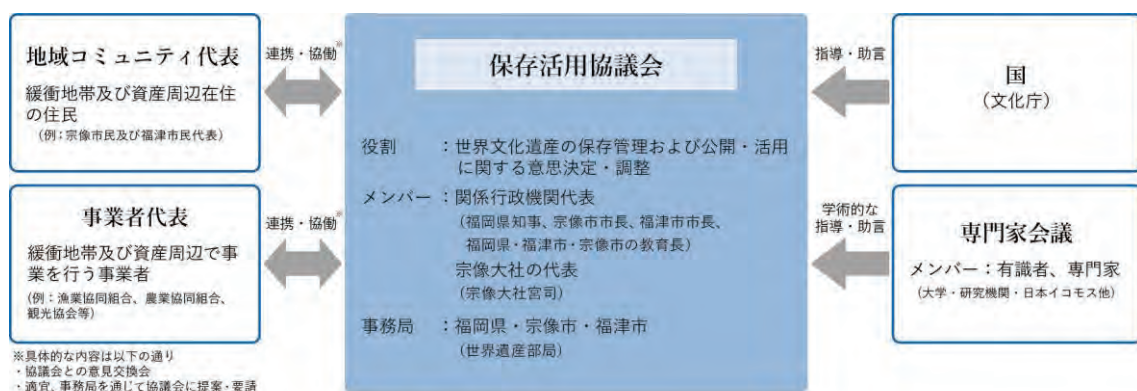


図 7-1 「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群 保存管理・公開活用体制

¹ 世界遺産委員会からの勧告a)に対応。詳細は「2-3 世界遺産委員会からの勧告」を参照されたい。

（２）宗像市、福津市

宗像市は、沖津宮、沖津宮遙拝所、中津宮、辺津宮の所有者である宗像大社と連携して資産の保存管理および公開活用を実施している。構成資産の保存管理・公開活用に関して所有者に対して助言を行うとともに、必要に応じて財政的、技術的な支援をしている。福津市は、新原・奴山古墳群を保存管理・公開活用している。構成資産のほとんどは公有地だが、一部の所有者である住民と密接に連携している。それぞれの市の世界遺産部局は、本資産の保存管理および公開活用の調整を担当し、特に各庁内および関係機関との各種事業の横断的な調整を担っている。文化財部局は、構成資産の調査および整備、公開、活用を担当し、景観担当課は、緩衝地帯の景観を管理している。このように関係部局が連携して本資産の保存管理および公開活用を推進している。また、両市ともに SDGs 未来都市²に選定される等、SDGs の理念を推進している。

（３）福岡県

福岡県は、世界遺産部局が保存活用協議会の事務局として宗像市、福津市の世界遺産部局と連携し、資産および緩衝地帯の保存管理および公開活用を全般的に総括し、行政組織間および各庁内における各種事業の横断的な調整および関係機関との連携を図る。特に、構成資産の保存、活用を所管する文化財部局と密に連携して、構成資産の保存管理に関して所有者に対して助言を行うとともに、必要に応じて財政的、技術的な支援をしている。また、緩衝地帯海域の管理を行う港湾部局や自然保護部局と密接に連携して、構成資産および緩衝地帯の保存管理を実施しつつ、観光部局と連携して適切な来訪管理を進めている。また、第２期福岡県人口ビジョン・地方創生総合戦略等の各施策に SDGs の要素を盛り込む等、SDGs を推進している。

（４）宗像大社

宗像大社は、沖津宮、沖津宮遙拝所、中津宮、辺津宮を保存管理し、沖ノ島から出土した 8 万点にのぼる出土遺物を神宝館で調査、研究、展示、収蔵、管理している。また宗像大社は、所有する文化財の管理を行う部署を設置し、専任の専門職員を配置しており、国、福岡県、宗像市と連携を図りながら、現状変更等の取り扱いや整備事業等を円滑に進めている。

（５）国（文化庁）

文化庁は、福岡県、宗像市、福津市と情報共有を密にし、資産の保存管理全般に関して

² SDGs の理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域を内閣府が選定する制度。福津市は2019年、宗像市は2020年に選定された。

助言し、必要に応じて財政的・技術的な支援をする。文化庁は、所有者等が、国宝、重要文化財、史跡、天然記念物の整備等を実施する場合、適切な技術的指導を行う。さらに、国内外の世界遺産の保存管理・公開活用に関する情報収集および周知に努める。

（６）専門家会議

専門家会議は大学研究機関および日本イコモス国内委員会の研究者、専門家から構成される。2009 年より推薦書の学術的な検討を行う推進会議の諮問機関として設置され、資産の価値づけおよび保存管理に関与している。

2017 年の世界遺産登録後、専門家会議の役割が推薦書および包括的保存管理計画にもとづく、資産の顕著な普遍的価値の保存活用に関する指導、助言に変化したため、専門家会議を再編した。委員は考古、歴史、建築、景観、世界遺産等の専門家により編成され、①資産の保護、②緩衝地帯の管理、③公開、活用の 3 分野について指導、助言する。各分野の詳細は次のとおりである。

- ①資産の保護：顕著な普遍的価値および真実性、完全性の維持、向上に関すること
- ②緩衝地帯の管理：緩衝地帯における開発の適正な管理と特に景観の保全に関すること
- ③公開、活用：本資産のインタープリテーションや調査研究に関すること

（７）地域コミュニティ

本資産は信仰の資産であり、地域コミュニティの関わりが欠かせない³。また本資産の公開、活用については、多くのボランティアガイドが関わっており、本資産の顕著な普遍的価値を来訪者に伝える重要な役割を果たしている。

宗像市、福津市、福岡県は、地域住民と行政間で意識を共有するための定期的な情報交換、協議の場を設け、行政と市民の協働による世界遺産を活かした地域づくりに取り組むとともに、各種シンポジウム、講座、研修会等の各種事業を開催し、地域住民が本資産の保存管理および公開活用に積極的に参画できる仕組みや技術支援の体制を整備する。

また、地域住民やまちづくり団体と連携して、資産の保護を通じて伝統文化や信仰の継承、伝統産業の振興等、世界遺産の保護と地域社会の持続的な発展の両立を図る。

³ 宗像大社には氏子総代会や氏子青年会の他、沖・中両宮奉賛会など地元住民を中心とする各種関係団体があり、信仰の対象である本資産の維持管理について深く関与している。

7-1-2 財源の確保

保存活用協議会は、福岡県 50%、宗像市 37.5%、福津市 12.5%の負担金により運営している。保存活用協議会は、本資産の普及啓発、調査研究、情報発信等に係る事業を担い、それら事業に対しては国が予算の範囲内で補助金を交付している。

また、本資産の構成資産である文化財の管理については、宗像市、福津市のほか、所有者である宗像大社が行っている。国指定の史跡、天然記念物、重要文化財（建造物）について調査、修理、整備を実施する場合には、国が必要に応じて補助金を交付している。

史跡、天然記念物の発掘調査、修復、整備に関する事業を行う場合は、経費の 50%を、重要文化財に指定されている社殿等建造物の修理に関する事業を行う場合は、経費の 50～85%を国が補助している（特殊な場合や軽微な修理は除く）。これら国からの補助金の交付に合わせて、福岡県、宗像市、福津市も当該事業に対して補助金を交付している。また、防災施設等を設置する事業についても同様の比率で経費の補助を行っている。

さらに、上記補助金以外にも、世界遺産の保存活用に資するための寄付金を民間企業から受け入れている。

表 7-1 資産の保存管理経費

予算項目／年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
資産の保護と維持管理	53,277	169,510	23,795	21,159	16,352	34,373	26,866	74,988
緩衝地帯保全	6,339	8,469	15,348	3,472	660	6113	542	16,080
来訪者施設	125,471	60,032	66,348	132,529	101,434	60,532	52,103	46,488
普及啓発	86,107	91,906	80,509	90,943	164,670	92,737	87,443	109,983
計	271,194	329,917	186,000	248,103	283,116	193,755	166,954	247,539

単位：千円

7-1-3 専門的知識および研修

本資産の保存管理については、各種研究機関等から専門的観点による技術支援や客観的な外部評価を受けつつ、保存活用協議会の構成員である福岡県、宗像市、福津市、宗像大社が実施している。

福岡県、宗像市、福津市は、それぞれの組織内に文化財の保存管理技術を持つ専門職員を配置しており、文化庁や独立行政法人国立文化財機構、ICCROM(文化財保存修復センター)をはじめとする国内外の専門研修機関への派遣研修や九州国立博物館および九州歴史資料館との連携によって保存、修復に関する専門技術の向上に努めている。特に、文化庁や独立行政法人国立文化財機構は、全国の史跡等における整備活用事業の円滑な推進と専門職員および技術者の技術や能力の向上のために、地方公共団体の専門職員を対象とした研修を定期的に開催しており、福岡県、宗像市、福津市は当該研修等に職員を積極的に参加させ、長期的な人材育成に努めている。

所有者等が国宝または重要文化財、史跡、天然記念物といった指定文化財の整備等を実施する場合は、本資産の専門家会議をはじめとする諮問機関や文化庁が専門的見地から指導、助言を行う。こうした指導体制を、今後も継続する。

表 7-2 各組織における本資産の保存管理に関わる人員配置

		世界遺産部局	文化財部局
福岡県	事務職	5	8
	専門職	3 (考古1、歴史1、造園1)	10 (考古7、建築2、史跡整備1)
宗像市	事務職	7	1
	専門職	2 (考古)	7 (考古)
福津市	事務職	0	3
	専門職	1 (考古)	6 (考古)
宗像大社	事務職	-	3
	専門職	-	2 (考古1、歴史1)

7-2 地域コミュニティの参画

本資産を次世代に継承していくためには、その保護の担い手の一つである地域コミュニティの理解と協力が不可欠である。そのため、地域コミュニティをはじめとする広範で多様な人々が様々な形で本資産に関わり、活躍することを目指したキャパシティビルディングに取り組む必要がある⁴。そこで、保存活用協議会では、地域団体や企業等による本資産の価値を守り伝えるためのボランティア活動を認定し、市民参加型の世界遺産の保護活動の展開と機運の醸成を図っている。また、伝統文化や信仰の継承、漁業や農業等の伝統産業の振興等をサポートし、世界遺産の保護と地域社会の持続的な発展の両立を目指している。

7-2-1 行政と地域住民との連携

各構成資産では表 7-3 に示す地域住民を中心とした各種団体が活動している。

宗像市では、宗像市内の 21 の市民団体から構成される「宗像・沖ノ島世界遺産市民の会」をはじめとした各団体が構成資産の保護、周辺環境の保全、公開、活用のための活動に取り組んでいる。また、地域住民や各団体が世界遺産を活かしたまちづくりに取り組むための指針となる「世界遺産のあるまちづくり計画」を策定した。また、福津市は、地域住民とともに墳丘や見学路等の草刈や花卉の植栽、ごみの不法投棄の監視に取り組んでいる。なお、両市ともにボランティアガイドと協働で資産を一般来訪者に公開する事業を実施している。

福岡県は、専門的知識をもつ地域住民を文化財保護指導委員として委嘱し、定期的に資産および緩衝地帯を巡回、点検している。

保存活用協議会では「守り伝える活動」認定制度により、団体や企業等の資産保護に関わる取り組みを顕彰し、その活動を支援している。

7-2-2 地域の人材育成および技術支援

福岡県、宗像市、福津市は、地域住民に本資産の顕著な普遍的価値を伝えるために、各種シンポジウムや講座、研修会等を開催している。さらに、資産の所有者である宗像大社や地域住民に対して、資産の保存管理に関する技術的支援を行っている。

今後も、世界遺産の価値やその保護の関心を高めるために、地域住民等に対して本資産に関する講座、研修会等を継続する。また、地元の子供達の当事者意識を育むため、学校教育と連携した学習プログラムや教材を提供し、資産の価値、歴史、文化的伝統を説明する。これらの取り組みを通じて、資産の保護を担う将来の人材を育成し、世代から世代への資産の継承を後押しする。

⁴ 世界遺産のキャパシティビルディングについては、以下を参照されたい（WEBで公開されている）。

・第35回世界遺産委員会（2011）「World Heritage strategy for capacity building」

表 7-3 宗像市・福津市の地域団体（2020 年 12 月現在）

No.	団体名・組織名	団体・会員数	活動内容
1	藍の家保存会	27人	国登録文化財「藍の家」保存活動、津屋崎の観光案内、まちづくり活動
2	大島地区コミュニティ運営協議会	615人	大島でのウォーキングイベント、海岸清掃活動等
3	勝浦地域郷づくり推進協議会	1088人	新原・奴山古墳群で花植え等のおもてなしの実施
4	玄海地区コミュニティ運営協議会	2921人	釣川のごみ拾いなどの清掃活動
5	元気な島づくり事業推進協議会	6団体	大島の観光資源を活かしたイベントの企画、運営、島内ガイド
6	恋の浦ウミガメの会	18人	海岸の清掃活動やアカウミガメの産卵調査、小学校環境教育プログラム講師
7	古墳群清掃作業隊	6団体	津屋崎古墳群の草刈り
8	さつき松原管理運営協議会	9団体	さつき松原の苗植え、除草、清掃などの保全活動
9	田熊石畑むらづくりの会	50人	田熊石畑遺跡歴史公園での市民参加による歴史公園整備、イベント開催
10	地域学芸員	93人	海の道むなかた館での展示解説や地域資源調査、啓発活動
11	津屋崎千軒海とまちなみの会	49人	津屋崎千軒の町並み保全、津屋崎のまちづくり活動
12	干潟みまもり隊	5人	津屋崎干潟の保全活動、自然観察会の開催
13	福津郷土史会	14人	福津市内の古文書目録作成、文化財調査
14	福津市観光ボランティアガイド会	41人	福津市内の観光ガイド
15	福津市市民吹奏楽団	40人	宗像三女神を題材とした演奏会の公演
16	福津民話劇団	10人	新原・奴山古墳群を題材とした創作劇の公演
17	松林保全活動団体	4団体	福津市域の松林の保全活動
18	「宗像・沖ノ島」世界遺産市民の会	21団体	世界遺産及び宗像遺産の保存・活用を通じたまちづくり
19	宗像漁業共同組合大島支所	109人	大島の海岸清掃など
20	むなかた「水と緑の会」	36人	釣川や海岸の清掃活動や自然環境学習など、各種環境活動
21	宗像歴史観光ボランティアの会	106人	宗像市内の歴史観光ボランティアガイド
22	むなかた歴史を学ぼう会	28人	宗像市内の文化財パトロール、歴史・文化財などの学習会
23	岩モンサークル	22人	岩瀬海岸の清掃活動
24	「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群世界遺産サポーター	50人	各種事業への参加や広報活動への協力など

第 8 章

経過観察

世界遺産の確実な保存管理には、資産の保全状況を把握するための経過観察が不可欠である。作業指針では、登録資産をより効果的に長期的に保全するために、周辺状況および資産の保全状況を記録し、定期的に報告することを求めている（作業指針第 96 項、第 169–176 項、第 199–207 項）。

本章では、本資産の定期観察と保存状況に係る情報収集に関する方針と経過観察の実施方法と負の影響に対する原因究明および除去または影響を軽減するための対策について示す。

- 8-1 観察指標の設定と記録作成
- 8-2 負の影響を予防、除去するための対策

8-1 観察指標の設定と記録作成

本資産の顕著な普遍的価値を構成する諸要素は、絶えず環境圧力や自然災害等の自然的な要因、開発、観光利用等の人為的な要因により、毀損、劣化を生じる可能性がある。資産の顕著な普遍的価値の保護には、こうした負の影響を迅速かつ的確に把握し、対策を講じることが重要である。よって、様々な要因が本資産へ与える影響を把握するための経過観察を実施する。

（１）観察指標の設定

経過観察にあたって、「第３章 資産に影響を与える要因」で整理した潜在的脅威に対し、以下３つの観点の下、観察指標を設定する。経過観察と測定方法については表 8-1 に示すとおりである。

- ① 第２章「資産の価値と現況」に示した顕著な普遍的価値とその属性、真実性および完全性が維持されているか。
- ② 第３章「資産に与える影響の要因」に記した潜在的脅威（開発圧力、環境圧力など）が資産にどのような影響を与えているか。
- ③ 資産の保護、緩衝地帯の管理、資産の公開、活用に関する取り組みが適切に機能しているか。

（２）記録作成

定期報告を含む経過観察については、主に構成資産の所有者および管理者である宗像市、福津市、宗像大社が、福岡県を通じて文化庁の指導の下に行う（表 8-1）。『世界遺産条約の履行のための作業指針』に基づき、年度ごとに情報収集および記録作成を行い、蓄積した成果について６年ごとに保存管理状況の評価としてまとめ、世界遺産委員会に定期報告書（英文）を提出する。

8-2 負の影響を予防、除去するための対策

経過観察の結果、資産の顕著な普遍的価値に対する影響が懸念されると判断した場合、保存活用協議会は、専門家会議の助言を受け、資産に与える負の影響を予防、除去、最小化するための対策、必要な体制、予算の確保について検討する。

さらに、資産への負の影響が疑われる場合や緊急な対策が必要な場合には、適切な観察指標を新たに設定し、経過観察を行う。

表 8-1 観察指標と測定方法（1/2）

項目	指標	測定の内容・方法	周期	記録組織
1 構成資産の 保存管理	各構成資産の保存状況と 経過観察	資産範囲における現状変更	文化財保護法関係の各種申請および許可等について、件数およびその内容を記録する。	毎年 宗像市 福津市
		遺構の状況	遺構の状況について観察、写真撮影等により記録する。	毎年 宗像市 福津市
		建造物の修理、整備	建造物の修理、整備結果を記録する。	毎年 宗像市 宗像大社
		建造物防火施設および保存施設の点検、整備、改修または修理結果（補助、自費）	防火施設および保存施設の点検、整備、改修または修理結果を記録する。	毎年 宗像市 宗像大社
		公有化実績	国指定史跡地における公有化の実績を記録する。	毎年 宗像市 福津市
	祭礼行事の状況	祭礼行事の状況	宗像大社の祭礼行事の実施状況を記録する。	毎年 宗像市 宗像大社
2 の 緩 保 衡 全 地 帯	開発圧力	視点場からの景観を阻害する要因	視点場からの定点観測（写真撮影）により、阻害要素の状況を記録する。	毎年 宗像市 福津市
		緩衝地帯における 開発の申請	各種法令に基づく申請許可の件数およびその内容を記録する。	毎年 宗像市 福津市
3 資 産 に 影 響 を 与 え る 要 因	環境圧力	気温の経年変化	大気の時常監視を行い、気温の変化を観測する。	毎年 宗像市 福津市
		酸性雨の状況	降水時の酸性雨の状況を、pH検査により測定する。	毎年 福岡県 宗像市
		大気汚染に係る環境基準達成率	大気の時常監視を行い、大気中の二酸化硫黄、PM2.5等の含有量を測定する。	毎年 福岡県 宗像市 福津市
		鳥類の営巣状況	沖ノ島祭祀遺跡におけるオオミズナギドリの営巣状況を記録する。	6年毎 宗像市
		植生の状況	構成資産における植生の状況（樹種、生育状況等）について、観察、記録する。	6年毎 宗像市 福津市
		漂着ごみの状況	沖ノ島および沖津宮遙拝所周辺に打ちあがる漂着ごみの状況を記録する。	毎年 宗像市
	自然災害	台風	構成資産における遺構、歴史的建造物等の毀損状況、崩壊の有無を観察、写真撮影により記録する。	毎年 ※ 宗像市 福津市 宗像大社
		大雨・洪水		
		地震		
		津波		
		火災		

表 8-2 観察指標と測定方法 (2/2)

項目	指標	測定の内容・方法	周期	記録組織
4 公開活用	来訪者	来訪者	来訪者施設の来訪者数、渡船の利用状況を記録する。	毎年 宗像市 福津市 宗像大社
		沖ノ島周辺の状況	沖の島漁港への来船数および沖ノ島周辺の来訪者を記録する。	毎年 宗像大社 宗像市
	価値の発信	来訪者施設と基盤施設の整備の進捗率	整備計画に沿った進捗状況を把握する。	毎年 福岡県 宗像市 福津市
		便益施設と収容能力の状況	構成資産やその周辺地域の便益施設の設置状況を記録する。	毎年 福岡県 宗像市 福津市
		調査報告書、研究報告書等の刊行状況	構成資産およびその周辺地域において、調査が実施された場合の調査報告書、研究報告書等を記録する。	毎年 福岡県 宗像市 福津市
		パンフレット、ホームページ等を活用した情報提供状況	刊行されているパンフレットおよびホームページ等による、情報提供の状況を把握する。	毎年 福岡県 宗像市 福津市
		専門家による調査・講習会の開催状況	専門家による現地確認、指導会の実施状況を記録する。	毎年 福岡県 宗像市 福津市
		シンポジウム・講座等の開催状況	研修会、セミナー等の開催状況を記録する。	毎年 福岡県 宗像市 福津市
5 計画の更新	計画の更新	関連計画の更新状況	関連計画の更新状況を記録する。	毎年 福岡県 宗像市 福津市
		行動計画の更新状況	行動計画の更新状況を記録する	毎年 福岡県 宗像市 福津市
6 保護に関する団体	資産管理者	資産管理者の状況	福岡県・宗像市・福津市・宗像大社の構成人数を記録する。	毎年 福岡県 宗像市 福津市 宗像大社
	ボランティア団体	ボランティア等資産に係る団体の状況	ボランティア団体等の組織名および構成人数、活動内容を把握する。	毎年 福岡県 宗像市 福津市
	守り伝える活動	守り伝える活動の認定状況	守り伝える活動の認定組織、活動内容を把握する。	毎年 福岡県 宗像市 福津市
7 経費		資産の保存管理経費	資産の保存管理経費を記録する。	毎年 福岡県 宗像市 福津市 宗像大社

第 9 章

行動計画

資産の効果的な管理には、資産の保護、保全および公開、活用に関する短期的、中期的、長期的な取組のサイクルがあり、顕著な普遍的価値のすべての側面を確実に維持していく上で、不可欠である（作業指針第 112 段）。

本章では、本資産の包括的保存管理を確実に行うため、第 3 章から第 8 章に示した計画内容を踏まえ、今後予定している具体的な取組を示す。

表 9-1 行動計画 (1/5)

事業内容			実施時期			関係組織			
項目	施策	概要	継続	今期計画	次期以降	福岡県	宗像市	福津市	宗像大社
資産の保存管理									
構成資産の保存									
宗像大社及び周辺の整備	宗像大社諸施設の整備	モニタリングを継続しつつ、宗像大社社殿およびその他信仰上必要な施設の修復を進める。	○			○	○		○
	沖ノ島治山法面の修景	沖ノ島港湾部の治山法面について、改修の際、景観に配慮した工法を検討する。			○	○	○		○
	宗像大社辺津宮境内の浸水対策	宗像大社辺津宮境内の浸水の防止のため、排水路を整備する。			○		○		○
	宗像大社辺津宮、中津宮の社叢整備	宗像大社辺津宮、中津宮の社叢を適切に維持管理するため枯損木の撤去等を行う。		○		○	○		○
	沖ノ島祭祀遺跡の遺物の保存管理	沖ノ島祭祀遺跡のモニタリングを継続しつつ、表出遺物の取扱ガイドラインを策定し、適切に保存管理する。	○			○	○		○
	沖ノ島の出土品の保存管理	保存活用計画を策定し、計画的な管理、調査、修復を行う。	○			○	○		○
	沖ノ島への入島制限	モニタリングを継続しつつ、入島制限を維持するための必要な組織設置を検討する。	○			○	○		○
	防火、防犯、防災対策	防火訓練を継続しつつ、防火、防犯、防災機能・設備の拡充を図る。また防火、防犯、防災に関する計画の策定、見直しを行う。	○			○	○		○
新原・奴山古墳群の公有化の推進	民有地の公有化	資産範囲内の民有地の段階的な公有化を進める。	○			○		○	
	大規模な農業施設の撤去	新原・奴山古墳群の資産範囲内に位置する農業施設について、関係者と撤去の協議を進め跡地整備を行う。	○				○	○	
新原・奴山古墳群の修復・整備	整備計画の更新	2016年に策定した新原・奴山古墳整備計画を更新する。		○		○		○	
	新原・奴山古墳群の墳丘の整備・修復	計画的な調査研究に基づく墳丘の整備・修復を進める。	○			○		○	
	国道の修景等	新原・奴山古墳群を縦断する国道 495 号の修景等を検討する。			○	○		○	
日常的な管理	資産の巡視・監視の強化	遺跡の保全状況や盗掘等を監視するため、文化財パトロールの充実・強化を図り、連絡体制を整備する。	○			○	○	○	○
	日常的な維持管理活動の推進	行政と所有者、地域コミュニティが連携し、資産の清掃や除草等の維持管理活動を継続的に行う。	○			○	○	○	○

表 9-2 行動計画 (2/5)

事業内容			実施時期			関係組織			
項目	施策	概要	継続	今期計画	次期以降	福岡県	宗像市	福津市	宗像大社
資産の保存管理									
緩衝地帯の保全									
資産周辺の景観保全	風力発電施設開発との調整	顕著な普遍的価値に影響を与える可能性のある範囲（景観保全範囲）を特定し、洋上風力発電の設置を規制する。	○			○	○	○	
	緩衝地帯の規制の検討	緩衝地帯における開発、建築行為等に関する法規制について、必要に応じて見直す。			○		○	○	
	景観ガイドラインの策定	開発、建築行為等に対する景観ガイドライン等を策定し、緩衝地帯における景観形成の誘導を図る。			○		○	○	
	違反広告物の是正	屋外広告物を定期的に巡視し、違反広告物の設置事業者に対し改善や撤去等の指導をする。	○				○	○	
	田園景観の保全	資産周辺の田園景観を保全するために、景観に配慮して農地整備（農道、用排水路、溜池等）する。	○				○	○	
資産周辺の景観保全	資産周辺の清掃活動	沖ノ島や沖津宮遙拝所周辺の海岸、宗像大社辺津宮周辺の釣川等、資産周辺の海岸や河川等の清掃活動を推進、支援する（守り伝える活動）。	○			○	○	○	○
	海の環境保全	資産周辺に漂着する海ごみの清掃活動に対する支援を継続し、本資産と関わりの深い海の環境を保全する。	○			○	○	○	○
	歴史的な景観資源の保全	地域の歴史や文化を象徴する建造物や樹木等の景観資源の保全、活用を図る。	○				○	○	
資産周辺の人工物の修景	資産周辺及び眺望景観の修景	構成資産周辺や視点場からの眺望景観に影響を及ぼす要素を改善する。	○			○	○	○	
	主要動線の修景	駅や渡船場等の交通拠点から各構成資産をつなぐ主要動線について、道路付帯物の修景整備や沿道景観の保全、形成を図る。	○			○	○	○	
	道路、河川、港湾等の公共施設の修景	景観重要公共施設に指定した道路、河川、漁港、海岸について、景観に配慮した整備を行う。	○			○	○	○	
	沖の島漁港の修景	沖の島漁港について、改修の際に景観に配慮した工法を検討する。			○	○	○		
保全意識の醸成	景観まちづくり活動の支援	地域住民や各種団体、事業者等による景観に関する地域活動を支援する。	○				○	○	
	景観に関する情報発信	景観講座の開催や景観に関する普及啓発冊子を作成し、住民や事業者の景観保全に対する理解を促進する。	○			○	○	○	
	景観協議会の設立	景観法に基づく景観協議会の設置を検討し、緩衝地帯における景観行政の連携を図る。			○	○	○	○	

表 9-3 行動計画 (3/5)

事業内容			実施時期			関係組織			
項目	施策	概要	継続	今期計画	次期以降	福岡県	宗像市	福津市	宗像大社
資産の保存管理									
地域との協調									
地域との連携	関係する地域や機関との連携	本資産との歴史的関係や研究上のつながりのある地域や機関と連携し、講演会や企画展、共同研究などを実施する。	○			○	○	○	○
伝統的慣習の周知	宗像大社の伝統的慣習を周知	沖ノ島の禁忌および沖ノ島から半径2kmの範囲が神域と考えられていることや神社でのマナー等、宗像大社の伝統的慣習を周知して資産の保護に努める。	○			○	○		○
次世代への継承	学校教育と連携した学習機会の提供	郷土の歴史・文化や世界遺産に対する知識を深めるため、子ども向けガイドブックや副読本を作成し、学校教育と連携した学習機会を提供する。	○			○	○	○	
支え手・担い手の拡大	伝統文化の継承	学校教育や地域行事との連携により伝統文化の後継者の育成と地域の文化的行事への参加を促進する。	○			○	○		○
	市民等との連携協働	各事業の計画や実施にあたっては、地域住民をはじめ多くの人々が参画できる体制を構築し、パートナーシップの拡大を図る。	○			○	○	○	
価値の探求									
調査研究	航海・交流・祭祀に関する研究	国内外の研究者とともに航海・交流・祭祀に関する研究を継続的にを行い、その成果を公開する。	○			○	○	○	
	宗像大社に関する調査研究	神宝館収蔵品および宗像大社所蔵文書の調査、沖津宮出土品の調査を継続的にを行い、その成果を公開する。	○			○	○		○
	古墳群に関する調査研究	新原・奴山古墳群に関する発掘調査等を継続的にを行い、その成果を公開する。	○			○		○	
資産の公開活用									
価値の発信									
イベント開催による情報発信	資産全体のイベント開催	海と関連の深い本資産の価値を発信するため、毎年海の日に情報発信のためのイベントを開催する。	○			○	○	○	○
	宗像大社におけるイベント開催	毎年10月に催される「みあれ祭」のバブリックビューイング等、宗像大社の歴史や魅力を発信するためのイベントを開催する。	○				○		○
	古墳群におけるイベント開催	市民、団体、企業等とともに古墳群周辺に花を植栽する活動や古墳群を会場にした「古墳まつり」を開催する。	○					○	

表 9-4 行動計画 (4/5)

事業内容			実施時期			関係組織			
項目	施策	概要	継続	今期計画	次期以降	福岡県	宗像市	福津市	宗像大社
資産の公開活用									
価値の発信									
学術成果の共有	研究誌の発行やデジタルアーカイブの運営	本資産に関する研究を毎年研究誌にまとめ発行する。また、それらの成果をデジタルアーカイブに掲載し、広く公開する。	○			○	○	○	○
	企画展の開催	海の道むなかた館、宗像大社神宝館、福津市歴史資料館、九州歴史資料館、九州国立博物館などで本資産に関する企画展を開催する。	○			○	○	○	○
	関係する地域や機関との連携	本資産との歴史的関係や研究上のつながりのある地域や機関と連携し、講演会や企画展、共同研究などを実施する。	○			○	○	○	○
各種媒体を活用した情報発信	ウェブサイト、アプリ、映像コンテンツ、パンフレット等の作成・更新	本資産の価値や保存管理の重要性について、ウェブサイト、アプリ、映像コンテンツ、パンフレット等を多言語で作成・更新し、国内外に周知する。	○			○	○	○	○
受入環境の整備									
来訪者施設の整備・運営	世界遺産ガイダンス施設「海の道むなかた館」をはじめとする施設の整備・運営	本資産の価値を発信するための来訪者施設について、来訪者や地域住民の意見を反映しつつ展示内容等の更新を行う。	○			○	○	○	○
	新たな展示解説施設の検討	資産の調査、研究と公開、活用が連携した総合的なガイダンス機能を担う世界遺産センター（仮）の設置を検討する。			○	○	○	○	○
交通ネットワークの構築	公共アクセスの改善	来訪者の利便性を向上させるため、構成資産へのアクセス改善策を検討する。	○			○	○	○	
	大島島内観光バスの運行	大島島内観光バスの運行を継続して行う。	○				○		
	自転車の安全確保	自転車の安全確保のためにルート情報を発信し、必要に応じて自転車歩行者道を整備する。			○	○	○	○	
受入体制の充実	資産の価値に即した機会の提供	沖ノ島の禁忌やみあれ祭りなど、資産の価値に即したツアー造成を支援する。	○			○	○	○	
	情報発信の多言語化	パンフレット、ホームページ、ガイドなどを多言語で提供できる体制を整備する。	○			○	○	○	
	ガイドの養成	ガイドマニュアルを用いたワークショップの開催等を通じ、ボランティアガイドの技術向上を図る。	○			○	○	○	
	バリアフリー化	資産の価値に影響がない形でバリアフリー化を進める。	○			○	○	○	○

表 9-5 行動計画 (5/5)

事業内容			実施時期			関係組織			
項目	施策	概要	継続	今期計画	次期以降	福岡県	宗像市	福津市	宗像大社
資産の公開活用									
観光・物産の振興									
情報発信・観光誘客	観光部局と連携した情報発信	福岡県および宗像市、福津市の観光部局と連携し、県内外に情報発信し、誘客促進する。	○			○	○	○	
地元産品の販売促進	地元産品の販売や出店を促進	福岡県および宗像市、福津市の関係部局と連携し、地元産品の販売等を促進する。	○			○	○	○	